



いながた いちご

写真 雲南市大東町下久野
三島ファーム

農業委員会だより

No.37

雲南市農業振興施策に関する意見書回答

意見書 回答



○高付加価値化、販路拡大施策の支援について
答 JAしまね雲南地区本部とともに取り組んだブランド米「島根県雲南市プレミアムつや姫たら焰米」として名称、パッケージを決定し、多くの報道で取り上げられました。雲南市の農産物が雲南市に取り組んだブランド米の推進について

○学校などへの地元野菜の提供について
答 学校給食野菜生産グループに

○圃場整備の補助事業の活用について
答 圃場整備事業の採択順位上位を確保し、採択にむけるため水稻以外の高収益作物を栽培する計画を作成する必要があります。この栽培計画作成支援は各関係機関で組織する雲南市担い手育成支援室で行なっていますが、品目選定及び経営計画等の決定が大きな課題となっています。

○中山間直払制度や多面的支払事業の簡素化について
答 中山間直払制度は平成27年度から始まつた第4期対策では、集落協定の広域化支援事業が盛り込まれ、複数集落が連携して体制づくりを行う場合、加算措置があり、新たに事務を行つて、事務負担のバツクアップ等、国の制度でも以前に比べると取り組み易くなっていますが、更なる事務負担等の軽減を国・県に要望していきます。

○中堅手育成対策
答 中山間直払制度や多面的支払事業の簡素化について
答 中山間直払制度は平成27年度から始まつた第4期対策では、集落協定の広域化支援事業が盛り込まれ、複数集落が連携して体制づくりを行う場合、加算措置があり、新たに事務を行つて、事務負担のバツクアップ等、国の制度でも以前に比べると取り組み易くなっていますが、更なる事務負担等の軽減を国・県に要望していきます。

○中堅手育成対策
答 中山間直払制度は平成27年度から始まつた第4期対策では、集落協定の広域化支援事業が盛り込まれ、複数集落が連携して体制づくりを行う場合、加算措置があり、新たに事務を行つて、事務負担のバツクアップ等、国の制度でも以前に比べると取り組み易くなっていますが、更なる事務負担等の軽減を国・県に要望していきます。



○集落営農組織等ステップアップ支援事業について
答 集落営農組織等ステップアップ支援事業は、今年度から担

い手フォローアップ事業と名称変更し、集落営農組織に限らず、認定農業者や新規就農者も補助対象としました。また平成28年4月以降の排ガス規制による機械の高騰にも配慮し、補助金額を従来の25万円から40万円に増額して実施しています。

○中堅手育成対策
答 中山間直払制度は平成27年度から始まつた第4期対策では、集落協定の広域化支援事業が盛り込まれ、複数集落が連携して体制づくりを行う場合、加算措置があり、新たに事務を行つて、事務負担のバツクアップ等、国の制度でも以前に比べると取り組み易くなっていますが、更なる事務負担等の軽減を国・県に要望していきます。



3 農地対策

○ 中山間の急傾斜法面等の改善について

答 現在、法面の防草対策として、センチピードグラス工法など、いわゆる法面を芝生化することにより雑草の発生を抑える工法の取り組みも進められていますが、単価、作業量の面から拡大実施には至っていません。

このため、当面は、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、草刈業務の委託、防草シ

ートの設置等に取り組んでいただけます。周知方法を検討していきます。

圃場の小段設置は、市単の土地改良事業を始め、他の土地改良事業でも可能となっていますので説明会などで周知をおこなっていきます。

2. 有害鳥獣対策

○ 鳥獣被害防止対策の継続的な支援について

答 市では駆除員を確保するため、該当者に補助金を交付し、引き続き駆除員の確保対策に取り組みます。

また、鳥獣被害防止対策として農作物獣被害対策事業を通じてワイヤーメッシュ・電気牧柵・防鳥ネットの経費助成を行っています。さらに、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して雲南省鳥獣被害対策協議会でワイヤーメッシュを購入し決定集落に配布しています。

要望内容を確認し、組織等を育成しつつ、現行の県の補助事業等を活用して導入等の支援を考えています。一方で、畜産農家の高齢化、担い手不足などの労働力の不足から、耕種農家と一体となって大規模機械等で収集する仕組みづくりや、田畠の畔を刈り払った草を提供する仕組みについて検討していきます。

平成27年度から稻わらの確保対策として、耕種農家が畜産農家に対して粗飼料を提供する事業を新設していますので、平成29年度も引き続き取り組んでいきます。

2 平成29年9月開催の全国和牛能

力共進会への支援について

答 前回大会より遠隔地であることと、雲南省独自の県有種雄牛交配支援対策により多数の候補牛がいることから、前回を上回る支援を検討しています。

県有種雄牛交配支援対策を継続し、雲南省で生産された「惠茂勝」や「勝照茂」を含めた県有種雄牛を雲南省が率先して交配する体制を作ることで、交配を定着させ、これらの産子の保留導入推進により雲南の和牛改良を進めたいと考えます。

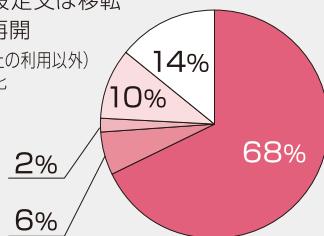
遊休農地の利用意向調査結果

農業委員会では遊休農地の所有者等に対して利用意向調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

利用意向結果

利用意向の内容	筆数	面積(m ²)	対象者数
農地中間管理事業の利用	114	105,740	56
農地所有者代理事業の利用	8	8,044	5
自ら権利の設定又は移転	2	86	2
自ら耕作を再開	10	5,949	8
その他(農業上の利用以外) 鳥獣被害・高齢化・農地状況が悪い	16	8,334	12
合計	150	128,153	83

- 農地中間管理事業の利用
- 農地所有者代理事業の利用
- 自ら権利の設定又は移転
- 自ら耕作を再開
- その他(農業上の利用以外)



農事組合法人創立

吉田町 大吉田地区

去る、1月15日吉田町大吉田地区とその周辺地区を併せ、組合員51名となる『農事組合法人ドリームファームおおよしだ』創立総会が、JAしまね雲南吉田支店で41名の出席にて開催された。総会は発起人代表の挨拶で始まり、議事は全議案承認可決され「ドリームファームおおよしだ」が創立した。

関係者が全員集まつた時点で記念祝賀会へと移り、まずは賑やかな記念撮影から。続いて代理理事に選任された渡部博理事の挨拶と経過報告があり、統いて法人の名称やロゴマーク、合言葉に採用された作品者3名への記念品贈呈は、夢のある作品を描いた2人の小学生が印象的だった。来賓代表祝辞そして乾杯、笑顔で語らう盛大な祝賀会も無事お開きとなつた。

昭和40年代吉田村では圃場整備への機運が高まる中、昭和47年に

宇山地区が先鞭をつけて初施工、大吉田もそれに次ぐ事業実施を目指し話し合いが進められていた。ところが当地区の圃場状況は、村

内では比較的優良であったがために結局実らなかつた。



長い間滑走していた下組営農集団が1月22日に『農事組合法人下組』として大きく羽ばたきました。組合員はもとより地区民も希

望の光を見出していました。創立されるまでの間、先進地視察やさまざまな講習会等で充分に力を蓄えて体力をつけての旅立ちであり

その後も何度も検討されても進展せずにいたところ、平成12年、いわゆる中山間直接支払制度による集落協定の認定を機に動きが進み、平成15年に大吉田営農組合が設立された。

しばらくは切磋琢磨の運営で続けるも、組合を取り巻く内外の環境は厳しくなる一方で、収支は限界に来るとの危機感から、平成23年に大吉田営農組合検討委員会を発足。

県や市担当者も交え検討されてきた結果は「圃場整備事業にぜひとも取り組むべし、併せて生産法人を立ち上げるべき」と結論付けられた。このことで、事態は一気に前進することになり、順次手筈

既に集積した農地は新圃場も含まれ、今春から4部会制で水稻を主に、施設園芸、6次産業化へと幅広く計画。

当農業委員会としても今後、「改正農業委員会法」に基づいて、農地利用の最適化を強く進める上でも『ドリームファームおおよしだ』の新たな担い手に大きな期待を寄せるところである。

農業委員 竹内 勉

農事組合法人下組の創立について

掛合町 松笠地区

を整えながら展開されて行つた。

おおよそ、半世紀の糾余曲折を経て実った一大事業は「農業競争力強化基盤整備事業」として平成27年度に採択、着工となり、5カ年で26ヘクタールの区画が整備される。

おおよそ、半世紀の糾余曲折を経て実った一大事業は「農業競争力強化基盤整備事業」として平成27年度に採択、着工となり、5カ年で26ヘクタールの区画が整備される。

誠に頼もしい限りであります。

この法人は、協業を図ることにより生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進することを目的としています。米価の下落、各補助金の打ち切り等で経営が苦しく混迷する農業に立ち向かい苦難を乗り越える覚悟の表れで誠に頼もしい限りであり、双手を挙げて賛辞を送りたいと思います。

この法人下組は、集落営農型として雲南市で22番目、掛合町では2番目であり、決して早い方ではありませんが、その間組合員の意思の疎通を図り、又研究を重ねて充分な話し合いがなされた結果の創立であります。下組は松笠地区ではまとまつた土地柄であります。地区内は耕作放棄地が全くないくらい平坦な地形であり組合員の年代も近く、何よりの強みはほとんどの家庭に後継者がおり、将来的にも明るい条件のそろつた集団であります。

また、女性の皆さんはこれまで長い間『下組加工所』を経営し幅広く農産物の加工を手掛け、山間地の冬場の収入が少ない家計の手助けになっていました。味噌作りや梅の加工品等を販売して、市

内はもとより県内外に多くの產品を出荷し多くの方に喜ばれています。非常にまとまりのある良い地区であり、将来が期待されます。

農業委員 石橋 義明



教えて、のんちゃんはかせ

by フィフィ



7月改選期

農業委員の選任方法が変わります。

～農地利用最適化推進委員が新設されます～

- ◆農業委員 19名（公募・推薦により議会同意を得て市長が任命）
- ◆農地利用最適化推進委員 37名（公募・推薦により農業委員会が委嘱）

主な仕事（農業委員も農地利用最適化推進委員も共通任務）

総会議決権は農業委員のみ



改選期に向けた今後の主なスケジュール

3月	農業委員、最適化推進委員 公募 推荐开始 募集状況の中間発表 公募推薦の締め切り	6月	(6月定例議会) 農業委員の議会同意提案
4月～5月	公募・推薦名簿人整理 評価委員会により農業委員の候補者決定 ホームページによる候補者公表 最適化推進委員の選定	7月	農業委員の任命（市長）（7月20日） 第1回総会の開催 選考委員会により最適化推進委員の決定 最適化推進委員の委嘱（農業委員会） 最適化推進指針の策定

雲南市農業労働災害共済

1. 対象となる共済事故

農林機具等によって農林作業中に生じた負傷、疾病、障害、死亡等で、事故に係る農林作業を行った日から5日以内に医師の診断を受けられた人身事故を対象とします。
※平成27年度から、林内作業中に発生した事故も対象としています。

2. 加入要件

- 1 出雲広域農業共済組合の組合員である個人及び集落営農組織
- 2 組合員以外の方で、農林作業に従事する方

3. 共済掛金

- 1 均等割 1戸当たり 700円
- 2 耕作地割 10a当たり 150円（※水田面積=作付面積+転作面積）
- 3 家畜頭数割 1頭当たり 50円

共済掛金は、口座振替（又は納付書）により7月末までに納付していただきます。

4. 共済金給付

給付基礎日額は4,000円 ※但し、「18歳未満で就学中の方」「75歳以上の方」の給付は1/2とします。

- 1 医療共済金 8万円を限度とし、医療の診療に要した費用の自己負担分とします。
※但し、1,000円未満のときは除きます。
- 2 休業共済金 共済事故による療養のため、就労することができないと医師が認めた日から起算して
 - ・1日から30日…1日につき給付日額の60/100
 - ・31日から90日…1日につき給付日額の30/100
- 3 障害共済金 労働者災害補償保険法施行規則に定める障害等級に応じて、条例で定める日数で算出した額を支給します。
- 4 遺族共済金 給付基礎日額の500日分を最高限度額として支給します。
※但し、「18歳未満で就学中の方」「75歳以上の方」の給付は1/2とします。
- 5 葬祭料 葬祭料……10,000円

平成28年度までに
ご加入いただいている
皆様は自動更新
となります

お問い合わせ先

雲南市産業振興部
農林振興課（電話0854-40-1051）
※新たに集落営農組織で加入される場合は、あらかじめ農林振興課へお問い合わせください。

～雲南市標準農作業料金等一覧表～

雲南市標準農作業料金検討協議会において、次の通り決定しましたのでお知らせします。

- ★この料金はあくまで標準の料金です。作業条件等により双方協議して決定してください。
- ★備考欄並びに3.特記事項 4.ほ場条件に記載してある事項については、それぞれの実情に応じて決めてください。
- ★ここに定めのない農作業については、双方協議の上行ってください。
- ★この標準農作業賃金・農作業料金は、平成29年4月1日から適用します。

1. 農作業賃金

雲南市標準農作業料金検討協議会

作業区分	種別	単位	金額(円)	備考
農作業	一般農作業	1日	8,000	

2. 作業料金(消費税込み)

作業区分	種別	単位	金額(円)	備考
耕起	起	10a	7,700	
	荒代	10a	3,600	・ほ場周囲の機械作業が困難な場所の作業は委託者が行う
	植代		6,100	・通し代とは、荒代、植代を同一人が受託して行う作業である
	通し代		9,700	
機械田植	一般田植機	10a	9,100	・肥料は別料金
	側条施肥型		9,600	・枕地の手植え、欠株の補植は委託者が行う
育苗	硬化苗	1箱	900	・種子代を含む
防除		10a	2,500	・農薬は別料金
刈取	コンバイン	10a	22,600	・耕耘搬費は別途
	バインダー		11,300	
ハーベスター		10a	11,300	
乾燥	18.0%以下	30kg	360	
	18.1%~30.0%		840	
	30.1%以上		970	
耕耘		30kg	560	

3. 特記事項

- ①機械作業の際、作業現場までの機械運送経費は別途双方協議のうえ決定する。
- ②育苗の運送経費は、別途双方協議する。
- ③田植作業やハーベスターによる脱穀作業、耕耘作業の際、補助者が必要な場合は委託者負担とする。
- ④コンバインによる稲刈り作業の際、稲の倒伏程度により1割倒伏・1割加算の基準で双方協議し、料金を加算する。
- ⑤コンバイン、バインダーの刈り取り作業は、ほ場の軟弱の程度により料金加算を行う。
- ⑥深耕、稻わらの処分等、一覧表に無いものは、別途双方協議のうえ決定する。
- ⑦農作業料金に影響を及ぼす事態が生じた場合は、雲南市標準農作業料金検討協議会で協議し、決定した事項については広報等で周知することとする。

4. ほ場条件

ほ場一区画の面積が10a以上、概ね乾田であり機械作業の難易度は中程度のほ場での作業を想定して料金を算定した。したがって、一区画10a未満のほ場、また10a以上でも不整形、機械作業の難易度が下程度のほ場は、双方協議のうえ料金決定する。

雲南市賃借料情報

平成28年1月から平成28年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

この金額は、あくまでも参考例として表示していますので、実施の際にはこれを目安に賃貸借当事者間で賃借料を決めてください。

平成29年1月24日

雲南市農業委員会

1 田（水稻）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	【参考】使用貸借（無償）
大東町	5,400円	9,000円	1,900円	241(57)	81
加茂町	6,400円	10,500円	2,100円	130(95)	65
木次町	5,700円	10,000円	2,700円	74(41)	5
三刀屋町	7,000円	10,000円	3,800円	81(43)	56
吉田町	1,600円	5,000円	1,000円	196(20)	17
掛合町	5,200円	9,900円	5,000円	80(6)	16
				計802	計240

（参考）雲南市平均 4,800円

2 畑（普通畠）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	【参考】使用貸借（無償）
雲南市	4,400円	8,500円	2,000円	38(0)	44

- ※ 1 平均値の±70%を超える値は、除外して集計しています。
- ※ 2 データ数は、集計に用いた筆数です。（ ）は内数で物納件数です。
- ※ 3 賃借料を物納支給（玄米）としている場合は、60kg当たり12,600円に換算しています。（JA 雲南地区本部より出されている平成28年産米買取価格より換算）
- ※ 4 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※ 5 この集計には、賃借料が無償の契約（使用貸借）は含んでいません。
- ※ 6 「（参考）雲南市平均」は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

う。ぬことが肝要だろ。
本質の見方を誤ら
切だ。▼要是は物の
し保全運動は大
い。喻えもある。た
引き倒し」という
（長）

方、田に水がたまり過ぎると稻の生育に不都合となる。田の畦には余分の水のはけ口があり大雨が降れば溢流し、直ちに河川の水位を高めている。また、収穫後は乾田にした方が地力の回復を助けるのだ。『豊原の

編集後記

